

久留米市新総合計画第4次基本計画素案のポイント

I 第4次基本計画 総論について

1 計画期間

令和2年度から、基本構想の目標年次である令和7年度までの6年間

2 計画期間の位置づけ ～「(仮)新たな時代への飛躍」の期間～

第4次基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けた集大成の期間であるとともに、市民と行政が協働して次の時代へ歩みだす、「(仮)新たな時代への飛躍」の期間と位置づける。

3 基本計画の考え方

(1) 持続可能な都市づくりの推進 ～人口問題～

人口が減少しにくい、足腰の強い都市づくりを着実に進める。

…具体的な数値目標である「総合成果指標」で、令和7年度末の目標人口を30万人に設定。あわせて、「定住意向（住み続けたいと思う市民の割合）」を追加。

(2) 都市づくりの基本的視点

①時代の変化を見据えた施策の展開

- ・ネットワーク型のコンパクトな都市づくり、社会基盤施設の総合的な維持管理
- ・合計特殊出生率の向上や移住・定住の促進に視点を置いた施策の展開
- ・高度な情報通信技術や膨大なデータ（ビッグデータ）の活用
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を取り入れた施策の展開
- ・自然と共生した環境への負荷が少ない都市づくり

②市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現

- ・人権の尊重、ユニバーサルデザインへの配慮、多文化共生のまちづくり
- ・質の高い生活の確保と心身の健康の保持増進
- ・景観に配慮した都市空間形成、文化の創造、地域産業振興による雇用創出
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・地域資源の魅力の磨き上げと、戦略的かつ一貫性のある発信と訴求

③あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成

- ・地域課題を包括的に受け止め、自ら解決していく、地域共生社会づくり
- ・地域防災力の向上や犯罪防止の取組など、安全で安心な地域社会の維持
- ・外国人や移住者等が持つ多様な考え方を取り入れた、特色ある地域づくり
- ・地域住民の主体的なまちづくりへの参画
- ・民間団体や事業者等と行政との積極的なパートナーシップの構築

(3) 進行管理

政策評価制度による進行管理を実施。また、行政が具体的に実施する計画として、財政状況を踏まえた事業計画を策定する。

4 施策体系 <別紙のとおり>

第3次基本計画の62施策を、社会状況の変化をはじめ、想定される事業を踏まえた施策の大きさ、市民への伝わりやすさの観点から40施策へ整理統合する。

Ⅱ 第4次基本計画 各論について

第4次基本計画期間中に想定される強化すべき主な取り組みは下記のとおり。

1 誇りがもてる美しい都市 久留米

- (1) 駅周辺における居住環境の整備促進
- (2) 公共空間への民間活力導入、魅力ある歩行空間の整備
- (3) 新たなごみ処理体制の構築

2 市民一人ひとりが輝く都市 久留米

- (1) 防災機能を向上させた危機管理の強化
- (2) 外国人や性的少数者などへの対応
- (3) ICTを活用した学習環境の強化、小学校の規模適正化
- (4) 地域共生社会の実現

3 活力あふれる中核都市 久留米

- (1) バイオ関連産業など先端成長産業の育成・集積・拠点化、新たな産業団地の整備、スマート農業の推進
- (2) 外国人労働者等の受け入れ態勢づくり
- (3) インバウンド対応、MICE誘致の強化
- (4) 地域資源の情報発信、都市ブランドの向上、近隣市町との連携強化

4 基本計画推進に当たって

- (1) ICTを活用した事務の効率化と市民サービス向上、テレワークなど多様な働き方の検討

Ⅲ 土地利用計画について

これまで、基本計画策定時に別途策定していた国土利用計画について、基本計画と一体的に策定するもので、今後、県との事前協議を予定。

<県との事前協議内容>

- ・土地利用の基本方針、利用区分ごとの規模目標、重点的な取組
- ・土地利用現況図、土地利用構想図